



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年11月17日(金) 第10151号

目次

	ページ
告 示	
○土壌汚染対策法による区域の指定(環境保全課)	2
公 告	
○開発工事の完了(建築課)	2
入札公告	
○一般競争入札の実施(危機管理課)	2

■ 告 示

◎群馬県告示第293号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和5年11月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定する区域 邑楽郡大泉町いずみ一丁目3086番28の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和5年11月17日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字篠塚字寺中3992-7	館林市富士見町14番11号パークサイドタグチA-202 新井孝平
2	邑楽郡明和町矢島1570-4	太田市浜町13番17-101号 篠木弘好
3	みどり市笠懸町鹿4221-1	桐生市新里町新川3980番地6 あかぎ不動産株式会社 代表取締役 小池郁彦

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年11月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 担当部局
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部危機管理課情報通信係 電話027-226-2253 FAX027-221-0158
- 2 調達内容
(1) 工事名 群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事
(2) 工事場所 前橋市大手町 外地内

(3) 工事概要

- ア 衛星回線設備の更新
- イ 地上系光回線ネットワーク設備の更新
- ウ 災害対策本部室・統制室映像音響設備の更新
- エ 可搬局設置

(4) 工期 契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 入札参加形態 単体による参加

4 入札参加資格 この公告の日から開札の日までの期間において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条第2項の規定による入札の参加制限を受けていない者であること。
- (3) 群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。
なお、(2)及び(3)において、営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限又は指名停止措置を受けているときは、それらの措置を引き継ぐ。
- (4) 令和5年12月18日(月)午後4時までに群馬県建設工事請負業者選定要領第10条第1項の規定により作成された令和4・5年度建設工事入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載された者であること。
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和5年11月27日(月)までに群馬県県土整備部建設企画課にぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) (以下「電子入札システム」という。)を利用して競争入札参加資格審査申請を行い、群馬県総務部危機管理課情報通信係へその旨連絡すること。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者であること(当該保険に加入の義務がない者を除く。)
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。
- (7) この工事に係る設計業務等の受託者でないこと又は当該受託者と資本関係又は人的関係がない者であること。
(設計業務受託者：中日本建設コンサルタント株式会社)
- (8) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 資格者名簿における電気通信工事の総合数値が800点以上の者であること。
- (10) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく電気通信工事について、特定建設業の許可を受けている者であること。
- (11) 日本国内で平成25年4月1日以降に契約締結し、令和5年3月31日までに完成引き渡し完了した、この公告の工事と同種の工事で請負額5,000万円(税込)以上の工事を1件以上施工した実績を有する者であること。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。
 - ア 元請として施工したものであること。
 - イ 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
 - ウ ここでいう同種の工事とは、「都道府県が発注した都道府県防災行政無線設備工事(多重無線、衛星設備、移動無線等)」について、新設(移設)、増設、更新(部分的な更新を含む)を指す。
- (12) この公告の工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事期間中に専任で配置でき、かつ、

次に掲げる要件を満たすこと。

なお、工場製作のみが行われている期間にあつては、専任であることを要しない。

ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ 入札参加資格の確認申請前において、3か月以上継続して雇用している者であること。

(13) この公告の工事に従事する予定の担当技術者として、少なくとも1名は第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級総合無線通信士、第一級陸上特殊無線技術士のいずれかの資格を有する者を配置可能であること。

5 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(1) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料は、令和5年11月17日(金)午前9時から同年12月18日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。

(2) 電子入札システムの利用が困難な場合等にあつては、上記(1)の提出期間に上記1の場所に必着するよう、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。また、封筒に「入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

6 総合評価落札方式に関する資料

この入札において参加資格があると通知を受けた者は、令和5年12月25日(月)から令和6年1月15日(月)までの毎日午前9時から午後4時までに総合評価落札方式に関する資料を群馬県総務部危機管理課情報通信係に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

7 入札手続等

(1) 入札開始日時 令和6年1月22日(月)午前9時

(2) 入札書及び工事費内訳書提出締切日時 令和6年1月25日(木)午後4時

(3) 工事費内訳書開封予定日時 令和6年1月25日(木)午後4時10分

(4) 開札予定日時 令和6年1月26日(金)午前10時

(5) この入札は、原則として電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用が困難な場合等にあつては、上記(1)、(2)の提出期間に上記1の場所に必着するよう、持参又は配達日指定郵便による郵送(書留郵便に限る。封筒に「入札書在中」と朱書きするほか、郵送方法の詳細は、入札説明書による。)により提出すること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

8 落札者の決定

(1) 総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) この入札は低入札価格調査制度を適用するので、落札候補者が調査基準価格を下回る入札をしたときは、低入札価格調査(以下「低入調査」という。)を実施したうえで落札者を決定する。

(3) 低入調査の対象となった者は、低入調査の実施に協力すること。

(4) 低入調査を受けることを拒否した者には、指名停止を行うことがある。

(5) この入札は失格基準価格を設けない。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除
- (3) この入札に係る詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札に係る情報は、電子入札システムにより入手すること。

10 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Satellite communication equipment construction work.
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system, in person, or by mail: 4:00 p.m. 18 December 2023.
- (3) Time-limit for tender by electronic bidding system, in person, or by mail: 4:00 p.m. 25 January 2024.
- (4) Date and time of bid opening: 10:00 a.m. 26 January 2024.
- (5) Contact point for the notice: Emergency Management Division, Gunma Prefectural Government, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2253 (Japanese only)